

令和4年8月9日
○特例貸付、住居確保給付金について
社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室

○自立支援金について
社会・援護局 新型コロナウイルス感染症生活
困窮者自立支援金業務推進室

代 表 :03-5253-1111

報道関係者 各位

緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間の延長について

緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付）の特例貸付及び住居確保給付金の特例措置（再支給及び職業訓練受講給付金との併給）、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については、令和4年8月末までとされていた申請期限を令和4年9月末まで延長します。